

全社法振発第 355 号
令和 6 年 12 月 17 日

会員 各位

社会福祉法人全国社会福祉協議会
全国社会福祉法人経営者協議会
会長 磯 彰 格
(公 印 略)

介護・障害福祉報酬改定影響調査の実施について（協力依頼）

日頃より、本会事業の推進にあたりご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、本会 高齢者福祉事業経営委員会および障害福祉事業経営委員会では、2024（令和 6）年度の介護・障害福祉サービス報酬改定を受け、特別養護老人ホームや障害者支援施設等を経営する社会福祉法人が自律的な法人経営を実現できるよう、「介護・障害福祉報酬改定影響調査」を実施いたします。

報酬改定の影響を把握し、改定効果の検証を行い、次期報酬改定に向けた検討や提言に向けた根拠資料とすることを目的に、本調査を実施いたします。

なお、本調査の結果をもとに、社会福祉法人が「地域共生社会の実現を主導する」という使命を果たすうえで必要となる介護・障害福祉サービス報酬のあり方等についても提言してまいります。

つきましては、下記のとおりご協力を賜りますようお願い申し上げます。

● 調査方法

別紙「介護・障害福祉報酬改定影響調査にあたって」参照

【事務局】

全国社会福祉法人経営者協議会・事務局（猪瀬・星野）

TEL 03-3581-7819 FAX 03-3581-7928

(E-mail) zenkoku-keieikyo@shakyo.or.jp

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2

全国社会福祉協議会 法人振興部 内



介護・障害福祉報酬改定影響調査の実施にあたって

1. 調査対象

特別養護老人ホーム/障害者支援施設等を経営する社会福祉法人

※社会福祉法人の経営者としての課題意識を把握することを目的とした調査であるため、法人経営に携わる方に回答いただきますよう、お願いいたします。

2. 回答方法

以下の URL または QR コードからアクセスし、ご回答をお願いいたします。

ログイン時の ID 及びパスワードは、全国経営協の会員法人 MY ページの ID 及びパスワードと同様のものをご入力ください。

介護報酬改定影響調査

<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/kaigo/menu/>



障害福祉サービス等報酬改定の検証等に関する調査

<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/syogai/menu/>



3. 回答期日

令和7年2月14日（金）

4. お問い合わせ先

ワンダークラフト株式会社（担当・新川(アラカワ)/緑川)

東京都中央区八丁堀 2-1-10 JN ビル 5F

TEL：03-3552-5895

Mail：keieikyo@wonder-craft.co.jp

HP：<http://www.wonder-craft.co.jp/>

※本調査は、調査票の集計等一部の業務をワンダークラフト株式会社に委託しております。

